

令和 8 年度訪問看護実践研修パート 2
実施要領

1. 目的：厚生労働省通知「指定訪問看護事業者における医薬品の取扱いについて」の趣旨を踏まえ、安全な在宅医療を提供するために訪問看護師が留意すべき医薬品の適正な管理および取扱い、並びに医師・薬剤師との連携について理解を深め、適正な実践につなげることを目的とする。
2. 主催：青森県訪問看護総合支援センター
3. 日時：令和 8 年 5 月 28 日（木）14 時 00 分～16 時 00 分
4. 方法：オンライン
5. 内容：「訪問看護事業所における医薬品の取扱い-安全な保管・管理と薬剤師との連携-」
6. 講師：^{まえだ} ^{のりあき} 氏（一般社団法人青森県薬剤師会 理事）
7. 対象：訪問看護師 ※会員・非会員問わず
8. 参加費：無料
9. 申込方法：研修申込サイト manaable からの参加申込み
10. 申込期間：令和 8 年 5 月 1 日（金）～令和 8 年 5 月 20 日（水）
11. 内容・タイムスケジュール

時間	内容
13:45～14:00	受付・オリエンテーション
14:00～14:05	開会あいさつ
14:05～15:50	1. 制度改正および厚生労働省通知の概要 2. 訪問看護事業所で取り扱い可能な医薬品の考え方 3. 医薬品の保管・管理に関する基本的事項 （保管環境、温度管理、使用期限・在庫管理、記録等） 4. 医師・薬剤師との連携のポイント （事前協議、役割分担、継続的な関わり） 5. 訪問看護の現場で留意すべき点 （適宜質問・休憩時間をとります）
15:50～16:00	閉会・アンケート入力

研修申込サイト
マナブル QR コード

【連絡先】

青森県訪問看護総合支援センター 担当：其田

〒030-0822 青森市中央 3 丁目 20 番 30 号 県民福祉プラザ 3 階

E-mail:houmon-soudan@egao-park.net TEL 017-774-7705

